

令和 2 年 9 月 4 日現在

機関番号：33402

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2016～2019

課題番号：16K16508

研究課題名（和文）スポーツ愛好者を組織化する制度的環境の変動に関する国際比較研究：サッカーを中心に

研究課題名（英文）International Comparative Study on Changes in Institutional Environment for Organizing Sport Enthusiasts: Focus on football

研究代表者

笠野 英弘 (Kasano, Hidehiro)

山梨学院大学・スポーツ科学部・准教授

研究者番号：20636518

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,300,000円

研究成果の概要（和文）：競技志向の選手に加えて愛好者を組織化することが日本におけるスポーツ組織の課題の1つとなっているため、本研究では、愛好者を組織化する制度的環境の特徴と、その制度を生成するための課題を明らかにした。

については、サッカー愛好者が数多く存在するドイツ及びブラジルのサッカー連盟や当該国でサッカーをしている日本人へのインタビューを通して、当該国では愛好者に正統性が与えられる制度的環境の特徴があることを明らかにした。

については、日本サッカー協会の運営に関与した外国人へのインタビューを通して、同協会が多様な従事者を確保するとともに、多様な意思を反映させるための仕組みが必要であることを示した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、従来の主に企業組織論や経営・マネジメント論的なスポーツの組織論あるいはコンプライアンス等の法律的な組織論とは異なり、スポーツの文化的発展を志向する「スポーツ組織」論的視点による研究であり、スポーツ組織をスポーツ自体のあり方から考えるスポーツ組織研究の重要性を示した点に学術的意義があると考えている。また、本研究成果は、日本のスポーツ体制の成熟化のために、スポーツ愛好者のエネルギーを有効に組織化し、スポーツの多面的な価値（社会的な価値）を創出していくことが求められている現代社会において、スポーツ組織が抱える課題とともに、その課題を克服する方向性を示した点に社会的意義があると考えている。

研究成果の概要（英文）： Since organizing enthusiasts who enjoy playing sport in addition to competition-oriented athletes is one of the issues for sport organizations in Japan, this study clarified (1) features of the institutional environment for organizing enthusiasts and (2) the issues for creating those system.

Regarding (1), through interviews with the German and Brazilian football federations, where there are many football enthusiasts, and Japanese who are playing football in those countries, it was revealed that their institutional environment have features which give enthusiasts legitimacy.

Regarding (2), through interviews with foreigners who were involved in the operation of the Japan Football Association, it was shown that the association needs not only to secure diversity (various workers), but also a mechanism to reflect their various ideas to the institution.

研究分野：スポーツ社会学、スポーツ組織論

キーワード：スポーツ組織 制度 社会的性格 サッカー ドイツ ブラジル 愛好者 多様性

1. 研究開始当初の背景

近年、暴力・体罰問題、セカンドキャリア問題、補助金・助成金の不正流用、収賄など、スポーツ組織をめぐる様々な問題が噴出している。そのなかで、セカンドキャリア問題や暴力・体罰問題、強化費捻出のための補助金・助成金の不正流用などは、現代スポーツの高度化への偏重という特徴がその原因の1つとして考えられている(吉田ほか、1999; 吉田、2008; 伊東、2013など)。笠野(2010; 2012; 2014; 2015)は、その高度化への偏重が、スポーツにかかわる人びとのなかに高度化を志向する性格が形成されているために生じているものと考え、特にスポーツ組織との関係から検討してきた。

スポーツ社会学の分野において、従来スポーツ行為者の社会的性格の問題はスポーツの社会化論として論じられてきたが、そこでは個人の変容に焦点があてられ、体制変革やその変革主体の視点が欠乏していた(笠野、2015)。一方で、佐伯(2004)の議論ではスポーツ体制に焦点があてられ、従来スポーツ組織が学校(教育制度)や企業(経済制度)を通じてスポーツ行為者とかかわりをもっていたため、いわゆる「学校運動部モデル」を通してスポーツ行為者の高度化志向が形成され、一般愛好者が排除されてきたことを示唆している(図1)。したがって、スポーツ組織が図2のように自立的に(スポーツのためのスポーツ組織である地域スポーツクラブ等を通して)スポーツ行為者とかかわることで愛好者をも組織化し、高度化への偏重から脱却できるような体制に変革していくことが求められているといえる(笠野、2015)。



図1: 依存型スポーツ組織(笠野、2015)

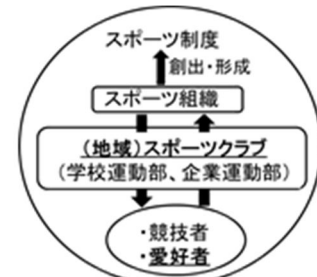


図2: 自立型スポーツ組織(笠野、2015)

この問題意識から、笠野(2015)は、ガス・ミルズ(1970)の『性格と社会構造』の理論を用いて、日本サッカー協会(以下「JFA」と略す)の現状と課題を分析したところ、同協会は高度化を強調し、同協会への帰属意識を高める制度的構造を生成してきたと指摘した。それにより、サッカー行為者を高度化志向へと方向づけるとともに、サッカー愛好者を組織化できないだけでなく、彼らの劣等感や疎外感を生じさせていることを示した。ただし、そこでは、文武両道、規則正しい生活態度、真面目というような教育制度の要素として解釈できる特徴も影響を及ぼしており、この状況は、JFAが、特に学校(教育制度)に依存していた依存型スポーツ組織から自立型スポーツ組織へと転換する過渡期として理解できるものだった。すなわち、JFAは、教育の制度的構造に加えて、自ら生成するスポーツの制度的構造によってもスポーツ行為者の社会的性格を高度化志向へと方向づけており、スポーツ愛好者を組織化することができていないことが指摘されている(笠野、2015)。

また、笠野(2018a、2019a)は、ドイツ(以下「独」と略す)及びブラジル(以下「伯」と略す)のサッカー行為者に対するインタビュー調査を行い、彼らの社会的性格が日本のそれとは異なり、独・伯両国ともいわゆるプレイとしての楽しさを重視する性格が形成されていることを明らかにした。そして、独では、図2のように多くの愛好者が、独サッカー連盟が生成する制度的環境下で、地域スポーツクラブを通してサッカーを行うことにより社会的性格が形成されていったことを指摘した(笠野、2018a)。また、これまで、独の子どもはサッカーをするのが当然という認識があったことから同連盟はほとんど普及施策を実施してこなかったが、近年は、他のスポーツに興味をもつ子どもが増加してきたため、普及施策を実施せざるを得ない状況になってきているという環境の変化もみられた(笠野、2018a)。一方、伯では、多くの愛好者はインフォーマルな集団での遊びを通して彼らの社会的性格が形成されてきた(笠野、2019a)。しかし、同国の近年の目覚ましい経済発展により、多くの子どもが地域スポーツクラブ等でサッカーを行うようになり、スポーツの効用を求めるようなスポーツの手段化の傾向もみられている(笠野、2019a)。

このように、日本・独・伯それぞれにおいてサッカー行為者を取り巻く制度的環境の変化が生じており、それに伴い、今後も彼らの社会的性格は変容していくことが予想される。したがって、彼らの社会的性格を、どのような制度を生成することによってどのように変容させていくのがスポーツ組織に問われることになる。そこで、高度化への偏重による問題を解決するためのスポーツ組織の社会的役割は、従来の教育や経済等の手段的価値に応える高度化という側面からだけでなく、スポーツにおける私的な楽しみや自己目的的な価値を志向する愛好者の組織化という側面から、それを可能にする制度的構造を生成していくことにありと考えられる。

2. 研究の目的

本研究では、上述した背景を踏まえ、スポーツ愛好者を組織化するための制度的環境と、その

環境変動に対するスポーツ組織の課題を、国際比較から明らかにすることを目的とした。換言すると、本研究では、愛好者を組織化する制度的環境の特徴と、その制度的環境を生成するためのスポーツ組織の課題を明らかにすることを目的とした。

そこで、まず、高度化を志向する日本のサッカー行為者が、独・伯それぞれの制度的環境のなかでサッカーを行うことで、彼らの社会的性格がどのように変容し、どのような(スポーツの)制度的環境の特徴が影響を及ぼすのかを明らかにした(例えば、試合に出場できない選手が頻繁にクラブ移籍を行うことが許されている環境で、スポーツに対する忍耐・我慢という性格が変容することなど)。そして、そこで得られた知見から、スポーツ愛好者を組織化するための制度的環境の特徴を示した。次に、制度的環境の変動期である J リーグ設立構想期や創成期における JFA のスポーツ組織内部の動向を明らかにした。日本サッカーにおいて最大の転機といえるプロ・リーグ(J リーグ)設立が構想された時期や創成期には、多くの伯人サッカー選手が来日し、選手としてのみならず、同協会の運営等にもかかわっていた。そこで、特に彼らの影響に着目することで、制度的環境の変動(新たな制度的環境の生成)におけるスポーツ組織の課題を示した。以上により、これからのスポーツ組織が、スポーツにおける私的な楽しみや自己目的的な価値を志向する愛好者をそのままに組織化することができる制度的構造の生成の方向性と課題を提示するところまで試みた。

3. 研究の方法

はじめに、本研究の研究目的である愛好者を組織化する制度的環境の特徴を示すため、高度化を志向する日本のサッカー行為者が、独・伯それぞれの制度的環境のなかでサッカーを行うことで、彼らの社会的性格がどのように変容し、どのような制度的環境の特徴が影響を及ぼすのかを明らかにすることとした。そこで、まず、先行研究の検討を踏まえて、笠野(2012)がガース・ミルズ(1970)の『性格と社会構造』の理論を用いて構築した新たなスポーツ組織論の分析枠組みを再構築した。そして、調査手法としては、渡独・渡伯した日本人サッカー行為者に対して、彼らの社会的性格やその変容に影響を及ぼしたと考えられる制度的環境の特徴を、彼らの主観を含めた語りから明らかにする(解釈する)ために、解釈的アプローチとして有効なライフストーリー・インタビュー法を用いた。この手法は、量的調査に代表される実証主義的アプローチとは異なり、研究者の視点やインタビュー方法、分析枠組みや解釈の方法等が非常に重要となるため、上述のように再構築した分析枠組みに基づいて半構造化インタビューの実施と分析・解釈を行い、研究目的の愛好者を組織化する制度的環境の特徴を明らかにした。

次に、愛好者を組織化する制度的環境を生成するためのスポーツ組織の課題を明らかにするという研究目的を達成するため、J リーグ設立構想期や創成期における JFA の組織内部の動向を明らかにすることとした。そこで、まず、JFA 発行の機関誌を中心に、J リーグ設立構想期や創成期の同協会内の動向を調査した。その調査から、当時の同協会に關与した来日伯人サッカー選手の存在が明らかになったため、彼らを調査対象者としてインタビュー調査を行い、日本とは異なる対象者の考え方を JFA が生成・改革する制度的環境に反映させる過程での問題や課題を中心に明らかにした。そのことにより、研究目的の愛好者を組織化する制度的環境を生成するためのスポーツ組織の課題を明らかにしようと試みた。

最後に、研究目的及びに対する分析結果をまとめ、日本における今後のスポーツ組織の方向性と課題を提示した。なお、対象国として独及び伯を選定した理由は、上述した問題意識(日本とは異なる制度的環境や個人の社会的性格を有している)に加えて、次の事実による。独については、プロサッカーリーグの平均観客動員数が世界第1位となっており、2014年サッカーW杯で優勝したこと、さらに、独サッカー連盟が管轄するリーグ及びクラブ運営が健全であり、日本をはじめとして様々な国々の模範となっていることが選定理由に挙げられる。伯については、いわずと知れたサッカー王国であり、多くの日本人サッカー行為者がサッカー留学先として訪れており、上述したように、J リーグ発足前後の時期から多くの伯人サッカー選手が来日し、日本サッカー界に多大な影響を及ぼしている国であることが選定理由として挙げられる。

4. 研究成果

研究目的(高度化を志向する日本のサッカー行為者が、独・伯それぞれの制度的環境のなかでサッカーを行うことで、彼らの社会的性格がどのように変容し、スポーツにかかわるどのような制度的環境の特徴が影響を及ぼすのかを明らかにすること)に対する先行研究の検討では、主に「スポーツと越境」に関する研究等を対象とした。日本体育学会編集の雑誌『体育の科学』では、2010年に「スポーツと越境」というテーマで特集が組まれ、オリンピックと国籍の問題や外国人スポーツ留学生の問題などについて論じられている。また、そのほかにも、日本から海外へ越境するプロスポーツ選手やアマチュア選手を対象としたもの、さらに、スポーツ留学ビジネスとしてスポーツと越境の関係を捉えたものまで、「スポーツと越境」に関する様々な研究・記事・コラム等が近年増加している。本研究では、これらの事象について、個人内部の変容過程に着目したスポーツ的社会化論、あるいはナショナリズム論やビジネス論的に捉えるのではなく、制度的環境の変化に焦点をあててレビューを行った。すなわち、スポーツ行為者が越境するということを、異なる制度的環境に身を置くこととして捉え、どのような制度的環境の特徴が、彼らの社会的性格の変容に影響を及ぼすのかということに着目して先行研究等の検討を行った。

その結果、越境することを制度的環境が変動することと捉えたうえで、制度と行為者の社会的

性格との関係が論じられたものはほとんどなかった。一方、菅原（1980）や桑野（1984）が開いた制度としてのスポーツ論（以下「制度論」と略す）では、制度によって行為者の社会的性格が形成される分析枠組みが示されているが、制度を形成・変革する主体が見え難く、社会的性格形成過程における行為者の主体性の発揮を把握する分析枠組みも不足していた。そこで、本研究では、スポーツ社会学の分野で（スポーツと越境に関する研究等でも）議論されてきた主体的社会化論を制度論に援用するとともに、スポーツ組織を制度形成・変革の主体として位置づけることで、スポーツ組織と行為者の両者の主体性を把握し、マクロな視点とミクロな視点を包摂する分析枠組みを提示した（笠野、2018b）。この分析枠組みからは、愛好者の組織化が求められるこれからのスポーツ組織において、特に愛好者が主体性を発揮して積極的にスポーツ組織に働きかけると同時に、スポーツ組織も、登録者（競技者）に限らず未登録者（愛好者）の要求を積極的に制度形成・改革に反映していく姿勢が求められるということが示唆された（笠野、2018b）。

この分析枠組みに基づき、独及び伯において、渡独・渡伯した日本人サッカー行為者（両国5人ずつ）に加えて、両国のサッカー連盟及び両国の指導者にインタビュー調査を実施した。そのインタビュー結果を分析・解釈したところ、日本人対象者の多くは、現在の独及び伯それぞれの制度的環境下でサッカーを行うことによって社会的性格が変容したというよりも、むしろ、それ以前の経験（海外遠征や海外の指導者や知人との接点による海外サッカーとの接触）により彼らの社会的性格が形成されていたと解釈できた。ただし、本研究で構築した制度的環境による社会的性格形成という理論枠組みを踏まえれば、そのような社会的性格も、やはり異なる制度的環境に触れたという以前の経験から形成されたものと考えられ、そのような性格を有しているからこそ、彼らは渡独・渡伯したのだと考えられた。そして、独及び伯では、それぞれ異なる制度的環境ではあるものの、いずれも愛好者に正統性が与えられる制度的環境の特徴があった。例えば、独では草の根レベルのアマチュアリーグ所属の選手であっても勝利給などがもらえる場合があることや、競技レベルが低くても自身に適したレベルで試合に出場する場があり、競技レベルが低いから試合に出る機会を得られずに辞めるといった環境がないことなどは、愛好者に正統性が与えられる環境として捉えられるだろう。また、伯においても、試合に出場できない選手やクラブの方針に合わない選手が頻繁に移籍を行うことが許され、かつそれが当然となっている環境があることや、子どもたちに遊びとしてのサッカーが大切であるということ強調して伝える伯サッカー連盟のCBF Socialというプロジェクトの存在など、愛好者が制度的に守られている、あるいは愛好者が制度的に育成されているといえる。したがって、愛好者の組織化には、愛好者に正統性を与えることができるような制度的環境の生成が求められるといえよう。

次に、研究目的（Jリーグ設立構想期や創成期におけるJFAの組織内部の動向を明らかにすること）に対する調査では、1978年創刊の機関誌を対象として、1978年以降にJFAの各種委員会委員等として同協会運営に関与した外国人の有無を調査した。また、JFAに対して、同協会が財団法人化した1974年以降の役員、各種委員会委員、評議員、事務職員における外国人の有無について、理事会資料での確認を依頼した。その結果、各種委員会委員として7人、事務職員として2人の外国人が任用されていることが判明し、その中でも2人の伯人元サッカー選手がJリーグ設立構想期や創成期に比較的長期間の関与があったことから、彼らにインタビュー調査を行い、その分析を行った。その結果、当時のJFA各種委員会では、周囲とは異なる考えをもつ調査対象者の意思を制度生成に反映することや組織の意思決定にまで影響を及ぼすことは難しかったことが明らかとなった（笠野、2020）。したがって、スポーツ組織による新たな制度生成には、多様な構成員を確保するだけでなく、それに加えて、委員会をオープンにすることや役員や委員等の選挙を行うこと、スポーツ組織自体の自立・自律性（笠野、2019b）を確保することなどの必要性が示唆された（笠野、2020）。

以上を要約すると、競技志向の選手に加えて愛好者を組織化することが日本におけるスポーツ組織の課題の1つとされるため、本研究では、愛好者を組織化する制度的環境の特徴と、その制度を生成するための課題を明らかにした。については、サッカー愛好者が数多く存在する独及び伯のサッカー連盟や当該国でサッカーをしている日本人へのインタビューを通して、当該国では愛好者に正統性が与えられる制度的環境の特徴があることを明らかにした。については、JFAの運営に関与した外国人へのインタビューを通して、同協会が多様な従事者を確保するとともに、多様な意思を反映させるための仕組みが必要であることを示した。

最後に、研究目的及びの結果を総合して考察すると、まず、スポーツ愛好者を組織化するための制度的環境の特徴は、愛好者に正統性が与えられる制度を担保していることであった。そこで、今後は、そのような制度的環境のなかで育成された愛好者（あるいはそのような制度的環境に触れて、例えば高度化志向の社会的性格が変容したスポーツ行為者）がスポーツ組織の構成員となって制度生成に関与していくことで、愛好者を組織化する制度生成が可能になることが示唆された。ただし、単に愛好者がスポーツ組織の構成員になることだけでは不十分であり、彼らの意思を制度生成に反映させる仕組みが求められることを指摘した。なお、これからの時代が、スポーツの多元的な価値の創出が求められる社会である（笠野、2020）とすれば、以上の点がこれからの環境変動（スポーツの多元的な価値の創出が求められる社会）に対するスポーツ組織の課題となるだろう。

なお、本研究は、従来の主に企業組織論や経営・マネジメント論的なスポーツの組織論、あるいはコンプライアンス等の法的な組織論とは異なり、スポーツの文化的発展を志向する「スポーツ組織」論的視点による研究であり、スポーツ組織をスポーツ自体のあり方から考えるスポーツ

組織研究の重要性を示した点に学術的意義があると考えている。また、本研究成果は、日本のスポーツ体制の成熟化のためにスポーツ愛好者を有効に組織化し、スポーツの多面的な価値(社会的な価値)を創出していくことが求められている現代社会において、スポーツ組織が抱える課題とともに、その課題を克服する方向性を示した点に社会的意義があると考えている。

<引用文献>

- 伊東卓、運動部活動の指導における体罰に関する報道事例の分析、菅原哲郎・望月浩一郎編集代表、スポーツにおける真の勝利、エイデル研究所、2013、30-40
- 笠野英弘、サッカーの愛好者と競技者の特性比較からみたサッカー市場の拡大に関する考察—スポーツ行動の予測モデルを用いて—、スポーツ産業学研究、20巻1号、2010、29-41
- 笠野英弘、スポーツ実施者からみた新たなスポーツ組織論とその分析視座、体育学研究、57巻1号、2012、83-101
- 笠野英弘、日本サッカー協会によって形成されてきた制度に関する一考察：機関誌分析から、体育・スポーツ経営学研究、27巻1号、2014、87-116
- 笠野英弘、日本サッカー協会が生成する制度的構造に関する研究—スポーツ組織とスポーツ行為者との関係に着目して—、筑波大学大学院体育科学専攻博士学位論文、2015
- 笠野英弘、ドイツのサッカーを事例としたスポーツ組織と行為者の社会的性格との構造的関係、山梨学院大学スポーツ科学研究、1号、2018a、19-32
- 笠野英弘、主体的なスポーツ組織論の理論構成とその意義—行為者の主体性との関連から—、スポーツ社会学研究、26巻1号、2018b、43-58
- 笠野英弘、ブラジルのサッカーを事例としたスポーツ組織と行為者の社会的性格との構造的関係、山梨学院大学スポーツ科学研究、2号、2019a、1-9
- 笠野英弘、スポーツ組織における自立概念の検討からみえる日本サッカー協会の課題、山梨体育・スポーツ科学研究、7号、2019b、1-12
- 笠野英弘、スポーツ組織における多様な構成員の意思を制度生成に反映するための課題、山梨学院大学スポーツ科学研究、3号、2020、9-16
- 糸野豊、第2章スポーツの社会的構造と機能、菅原禮編著、スポーツ社会学の基礎理論、不味堂出版、1984、37-66
- 佐伯年詩雄、現代企業スポーツ論～ヨーロッパ企業のスポーツ支援調査に基づく経営戦略資源としての活用～、不味堂出版、2004
- 菅原禮、第1章スポーツとスポーツ・ルール、菅原禮編、スポーツ規範の社会学、不味堂出版、1980、9-73
- 吉田幸司、トップアスリートのセカンドキャリア、トップアスリート・セカンドキャリア支援プロジェクト編、トップアスリートのセカンドキャリア支援教育のためのカリキュラム開発(3)平成19年度報告書～日本型支援モデルの提案～、2008、7-11
- 吉田毅・山本教人・多々納秀雄、スポーツ選手のリタイアメントに関する社会学的研究—先行研究の動向—、健康科学、21巻、1999、69-75

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 2件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 笠野英弘	4. 巻 26
2. 論文標題 主体的なスポーツ組織論の理論構成とその意義 行為者の主体性との関連から	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 スポーツ社会学研究	6. 最初と最後の頁 43-58
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） https://doi.org/10.5987/jjsss.01	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 笠野英弘	4. 巻 3号
2. 論文標題 スポーツ組織における多様な構成員の意思を制度生成に反映するための課題	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 山梨学院大学スポーツ科学研究	6. 最初と最後の頁 9-16
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計5件（うち招待講演 3件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 笠野英弘
2. 発表標題 サッカー行為者の社会的性格からみえる日本サッカー協会の課題 ドイツ・ブラジルとの比較から
3. 学会等名 日本フットボール学会 14th Congress 兼 第1回日韓合同フットボール学会
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 笠野英弘
2. 発表標題 日本における全国スポーツ組織の現状と課題
3. 学会等名 日本経営倫理学会第26回研究発表大会シンポジウム（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 笠野英弘
2. 発表標題 中学・高校におけるコーチングを考える スポーツ社会学の視点とスポーツ組織との関係から
3. 学会等名 日本バレーボール学会第24回大会シンポジウム（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 笠野英弘
2. 発表標題 ドイツとブラジルのサッカーからみたスポーツ組織の統括性
3. 学会等名 山梨体育・スポーツ科学学会2019年度第1回スポーツサイエンスコロキウム
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 笠野英弘
2. 発表標題 日本のスポーツ組織における主体的ガバナンスの現状と課題 - ドイツの現状との比較を含めて -
3. 学会等名 日本スポーツ体育健康科学学術連合第3回大会シンポジウム（招待講演）
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計3件

1. 著者名 A・P・マリーニョ + 笠野英弘	4. 発行年 2019年
2. 出版社 東邦出版	5. 総ページ数 240
3. 書名 子どもにサッカーの“本質”が伝わる本	

1. 著者名 笠野 英弘	4. 発行年 2019年
2. 出版社 不昧堂出版	5. 総ページ数 230
3. 書名 スポーツ組織の社会学：日本サッカー協会の制度	

1. 著者名 井上 俊、菊 幸一編著（笠野英弘：分担執筆）	4. 発行年 2020年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 232（分担執筆150-151）
3. 書名 よくわかるスポーツ文化論 [改訂版]	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----